

曾爾村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

曾爾村

○ 目 次 ○

1. はじめに	1
1.1 計画策定の背景と目的.....	1
1.2 計画の位置づけ.....	1
1.3 対象範囲.....	2
1.4 計画期間.....	2
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し.....	3
2.1 人口の現状と見通し	3
2.2 財政の状況と見通し	4
2.3 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し.....	6
3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	16
3.1 本村の公共施設等の認識.....	16
3.2 公共施設等の管理に関する基本方針.....	17
3.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	18
4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	20
4.1 公共建築物.....	20
4.2 インフラ資産	34
5. 推進体制	37
5.1 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方	37
5.2 フォローアップの実施方針	37
6. 資料編	38
6.1 将来の更新等費用の設定条件.....	38
6.2 インフラ資産の将来の更新等費用	39

1. はじめに

1.1 計画策定の背景と目的

現在、全国の地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中、人口減少や少子高齢化など社会の構造の変化に伴った公共施設等に対する利用需要の変化が予想され、公共施設等の老朽化対策をはじめとした公共施設等のあり方の見直しが求められています。

こうした中、国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成 26 年 4 月に「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」で地方公共団体に対して公共施設等総合管理計画の策定要請がありました。

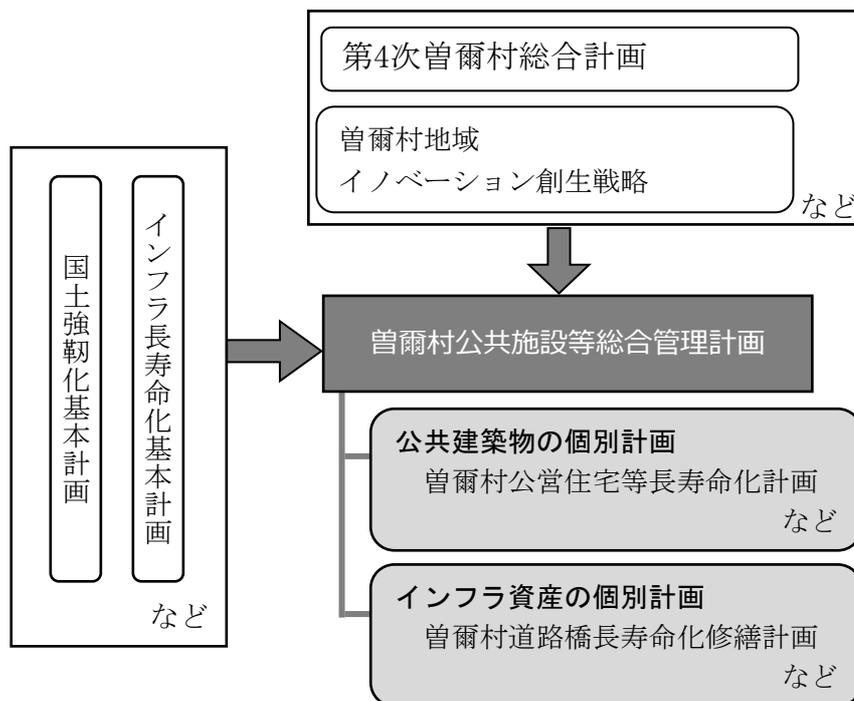
こうした背景を受け、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、公共施設等の更新等に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、住民ニーズを的確に捉え、公共施設の全庁的、総合的な管理を推進するため、「曾爾村公共施設等総合管理計画」を策定します。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、総務省からの「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月 22 日 総財務第 74 号）による計画策定要請を受けて、曾爾村の全ての公共施設等の今後のあり方についての基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

曾爾村の最上位計画である「第4次曾爾村総合計画」や、「曾爾村まち・ひと・しごと創生総合戦略 曾爾村地域イノベーション創生戦略」等の上位計画との整合を図るとともに、本計画に基づき建築物系施設、インフラ系施設について、個別施設計画を策定していきます。

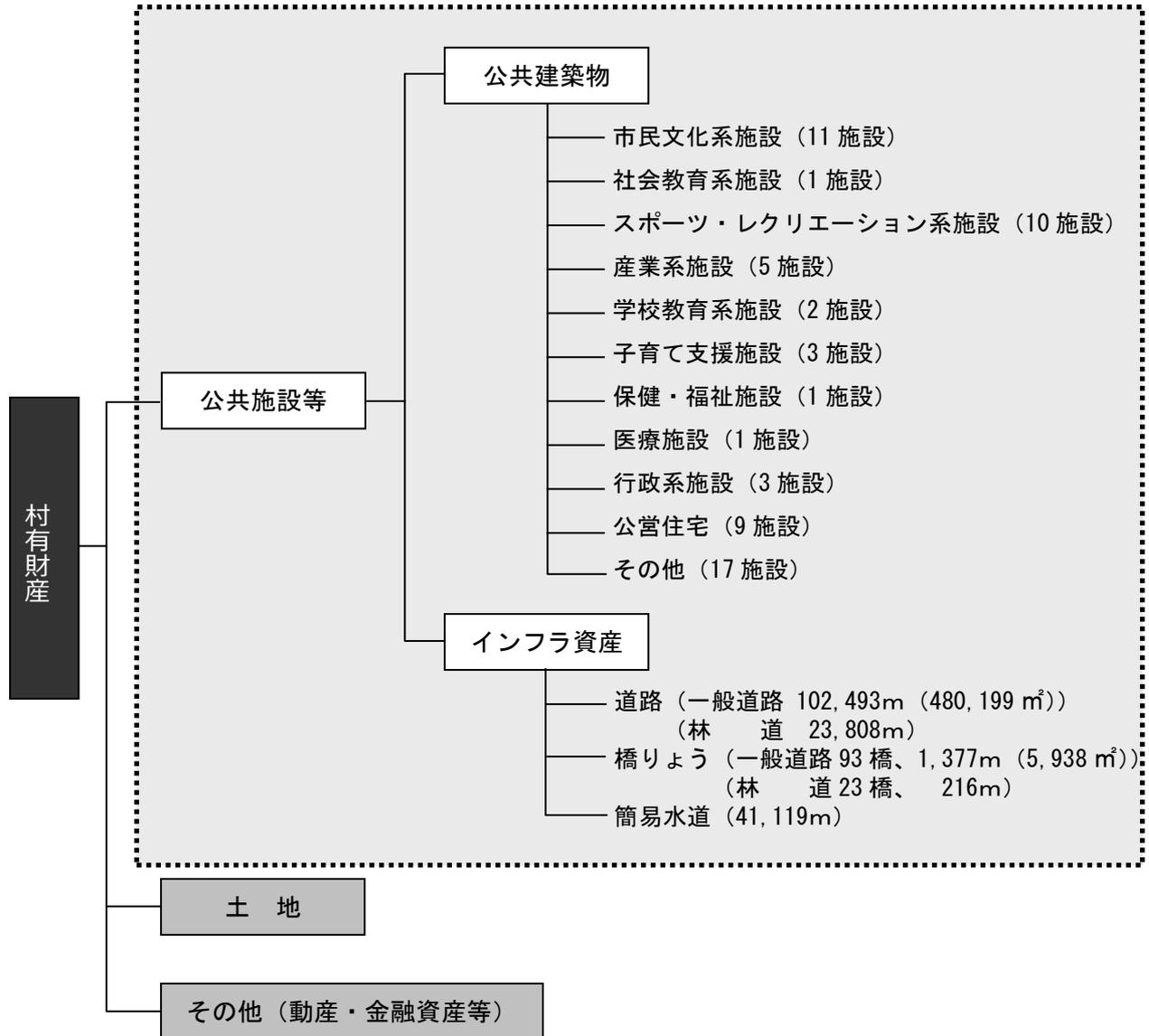
図 1.1 計画の位置づけ



1.3 対象範囲

本計画は以下の公共施設等を対象とします。

図1.2 対象範囲



1.4 計画期間

今後40年間を見通しつつ、平成29年度（2017年度）から平成48年度（2036年度）までの20年間の計画期間とします。ただし、計画期間内であっても地域社会情勢の変化等により、必要に応じて見直しを行うこととします。

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

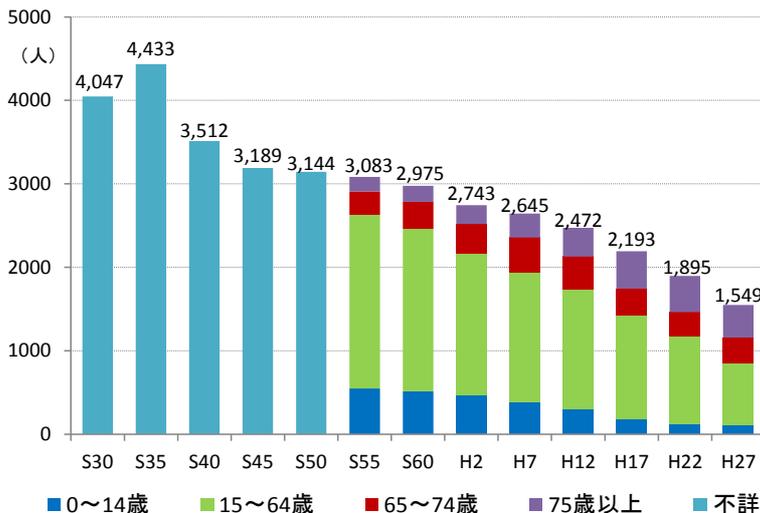
2.1 人口の現状と見通し

(1) 総人口と年齢階層別人口の推移

本村の総人口は昭和 35 年の 4,433 人をピークに減少に転じ、現在に至るまで減少を続け、平成 27 年には 1,549 人（平成 27 年国勢調査）まで減少しています。

また、年齢階層別人口の推移を見ると、少子高齢化が進行し、15～64 歳の生産年齢人口の減少が顕著になっています。

図 2.1 村の総人口と年齢階層別人口の推移



出典：総務省統計局「国勢調査結果」

(2) 将来人口推計

本村においては、人口減少の危機を村、地域、住民一人ひとりが認識し、今後の目指すべき方向性と将来の展望を示す「曾爾村人口ビジョン」を平成 27 年 12 月に策定し、将来人口推計を示しています。本推計では、最も人口減少率の低い推計方法においても平成 72 年（2060 年）の人口は 703 人となり、平成 27 年の半数以下まで減少することが予想されています。

図 2.2 村の将来人口推計結果（ケースⅡ～Ⅳ）

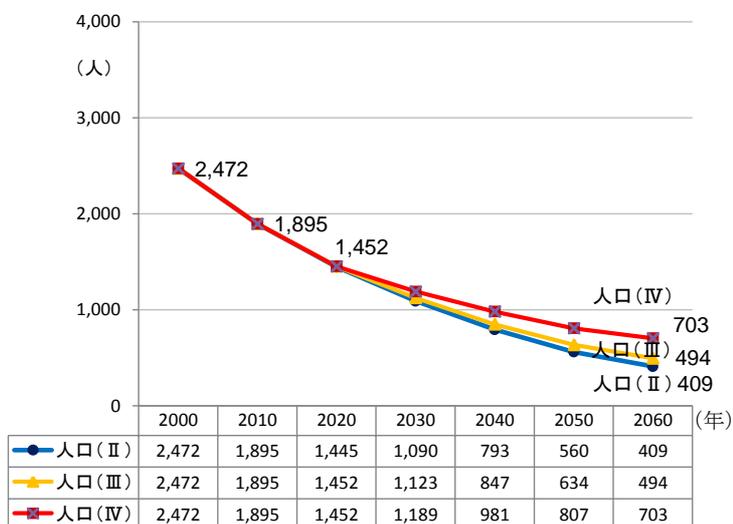
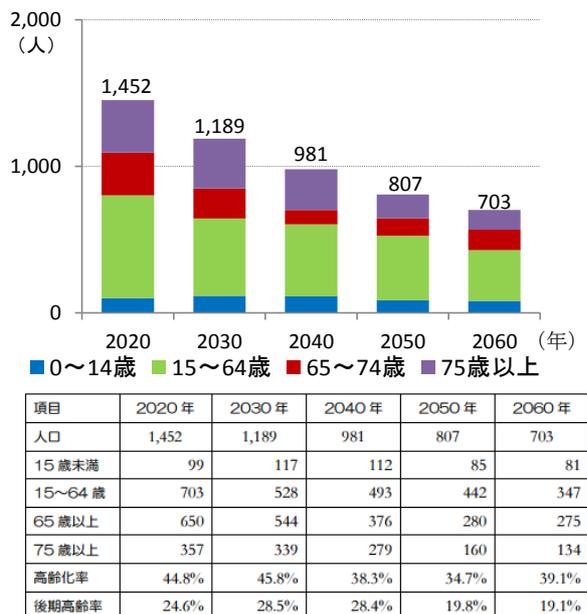


図 2.3 人口の減少段階（ケースⅣ）



出典：曾爾村人口ビジョン

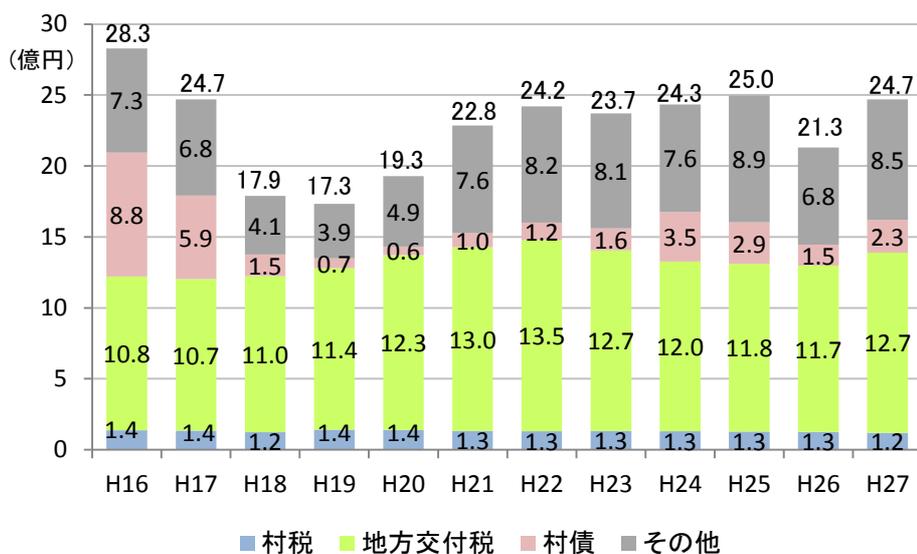
2.2 財政の状況と見通し

(1) 歳入の状況

本村の平成 27 年度の普通会計の歳入決算額は約 24.7 億円です。その内訳は、地方交付税が約 12.7 億円とおよそ 5 割を占めており、村の財源の多くが依存財源となっています。

人口減少に伴い、村税及び地方交付税の減少が予想されるため、今後も厳しい財政状況が継続するものと考えられます。

図2.4 歳入の推移



出典：総務省地方財政状況調査関係資料「決算カード」

※村税：村が収入する税の総称。村民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税等

※地方交付税：国と地方の財源調整と地域間の財源の偏りを調整するため、国が地方へ交付する交付金

※村債：村が 1 会計年度を超えて行う長期の借入れ

※その他：国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金等

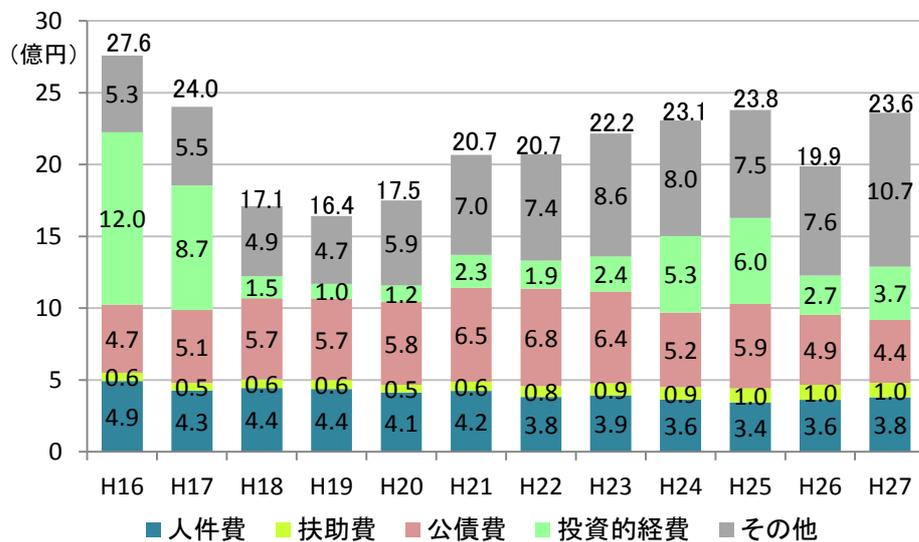
(2) 歳出の状況

本村の平成 27 年度の普通会計の歳出決算額は約 23.6 億円です。その内訳は、公債費が約 4.4 億円で全体のおよそ 19%を占めており、これは、平成 16 年度以前に起債した観光施設、福祉施設などの社会資本整備による起債分の償還によるものです。償還ピークは過ぎ、任意繰上償還による負担軽減を図っていますが、公債費負担は継続するものとみられます。

10 年間の推移をみると、行財政改革の推進等により人件費は減少傾向にあります。一方で、扶助費がこの 10 年間で約 2 倍となっています。保健推進の強化により医療費の抑制に努めていますが、障害者自立支援などの扶助費は増加傾向にあります。

投資的経費の推移をみると、平成 16～17 年は観光施設、福祉施設などの整備、平成 24～25 年は紀伊半島大水害のための災害復旧事業費などにより支出が多くなっていますが、その他はおおむね 1～3 億円程度で推移しています。

図2.5 歳出の推移



出典：総務省地方財政状況調査関係資料「決算カード」

※人件費：職員給、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金、議員報酬、委員報酬等

※扶助費：社会保障制度の一環として、障害者自立支援法などの各種法令に基づいて支払われる経費及び地方公共団体が単独で行っている住民福祉に要する経費

※公債費：村債（借金）の元金と利子の償還（返済）金及び一時借入金の利子の合計額

※投資的経費：支出の効果が単年度または短期的に終わらない固定的な資本の形成に向けられるもので、普通建設事業費・災害復旧事業費を指す

※その他：物件費（消耗品などの物品購入費や、光熱水費、委託などに要する経費）、補助費等（広域連合や一部事務組合等に対する負担金、様々な団体等への補助金、報償費等）、繰出金（一般会計と特別会計、または特別会計間で支出される経費であり、一般会計から国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療等に対して繰り出される負担金等）等

2.3 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

(1) 公共建築物の状況

①施設分類別延床面積の状況

本村が保有する公共建築物の総延床面積は、37,781㎡となっています。

施設分類別では、学校教育系施設が最も多く22.7%を占めており、続いてスポーツ・レクリエーション系施設が19.7%、産業系施設が14.8%、市民文化系施設が11.3%となっています。

表2.1 施設分類別の施設数と延床面積

施設分類	施設数	延床面積 (㎡)	割合
市民文化系施設	11	4,254	11.3%
社会教育系施設	1	249	0.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	10	7,465	19.7%
産業系施設	5	5,587	14.8%
学校教育系施設	2	8,591	22.7%
子育て支援施設	3	1,397	3.7%
保健・福祉施設	1	2,327	6.2%
医療施設	1	553	1.5%
行政系施設	3	1,545	4.1%
公営住宅	9	3,526	9.3%
その他	17	2,287	6.0%
合計	63	37,781	100.0%

※施設分類項目については総務省の分類による

※簡易水道施設はインフラ施設として扱うため除外

図2.6 施設分類別延床面積

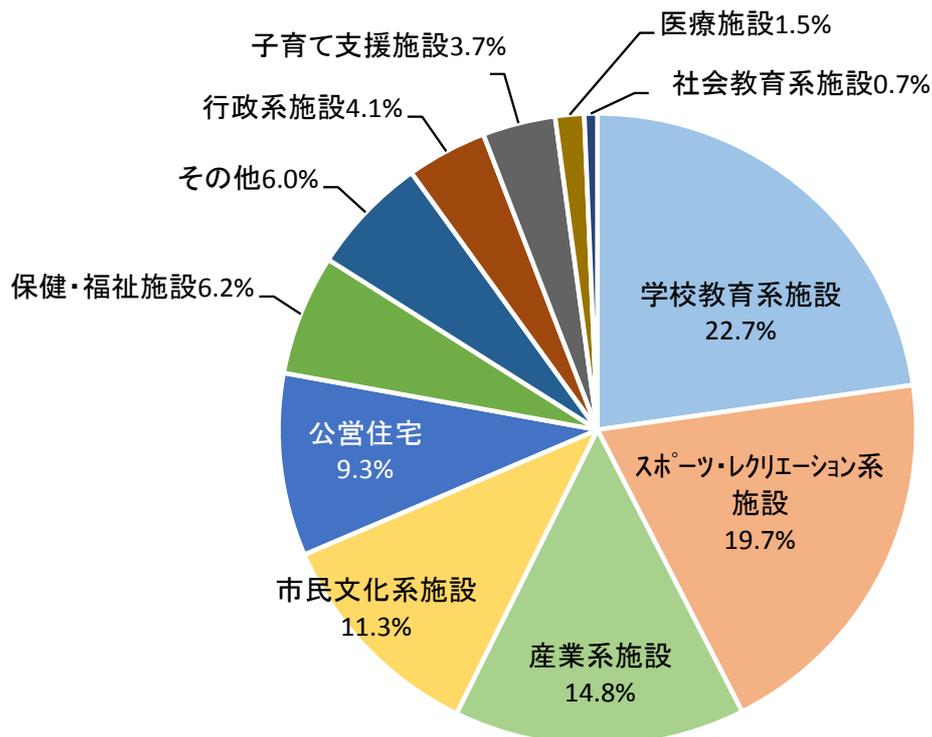


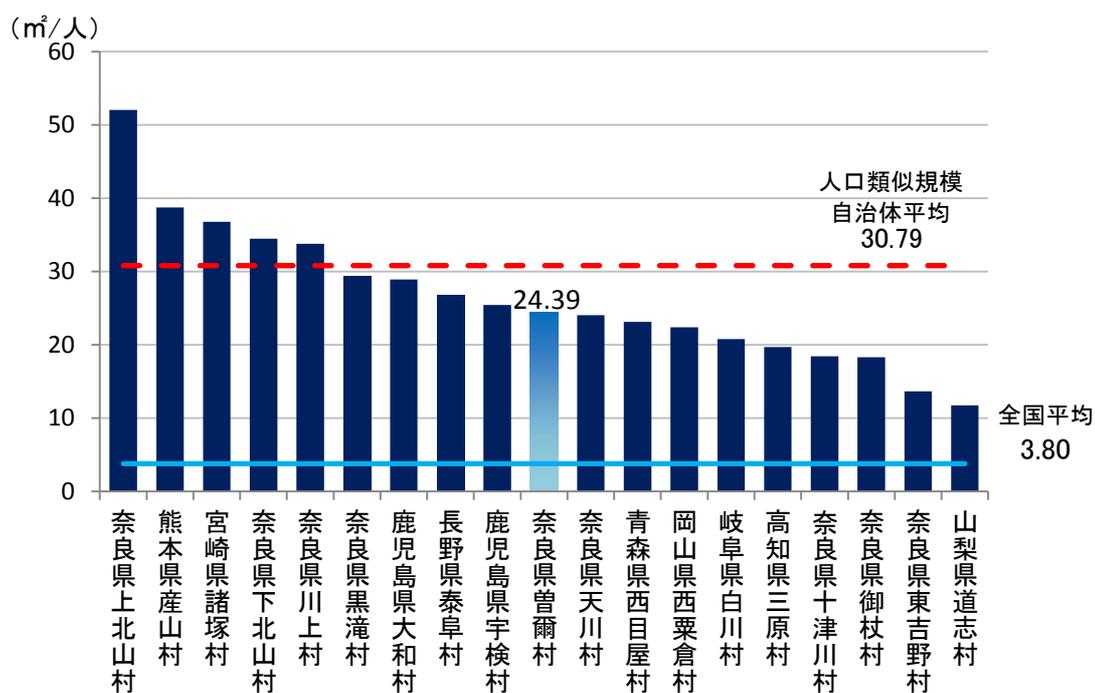
表2.2 対象公共建築物一覧

施設分類	中分類	対象施設
市民文化系施設	集会施設	曾爾ふれあいセンター、曾爾村振興センター、曾爾村老人福祉センター、長野公民館、小長尾公民館、太良路公民館、掛農業集会所、今井集落センター、塩井集落センター、葛集落センター、伊賀見集落センター
社会教育系施設	博物館等	曾爾村絆の里会館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	奈良県曾爾健民運動場、曾爾村B&G海洋センター、曾爾村ふれあいホール
	レクリエーション施設・観光施設	曾爾高原温泉お亀の湯、曾爾高原すすきの館、曾爾高原麦の館、曾爾高原お米の館、曾爾高原さくらの館、サン・ビレッジ曾爾、クラインガルテン曾爾
産業系施設	産業施設	曾爾村農産物処理加工施設、長野農産物加工施設、太良路農産物加工施設、曾爾村水耕栽培施設、山粕農機具倉庫
学校教育系施設	学校	曾爾中学校、曾爾小学校
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	曾爾保育園
	幼児・児童施設	曾爾子育て支援センター、曾爾村児童館
保健・福祉施設	高齢福祉施設	曾爾村蘇いの森
医療施設	医療施設	曾爾村国民健康保険診療所
行政系施設	庁舎等	曾爾村役場
	消防施設	消防拠点施設（第1分団掛部）、消防拠点施設（第2分団）
公営住宅	公営住宅	若者定住促進住宅（長野）、若者定住促進住宅（今井）、若者定住促進住宅（太良路）、改良住宅（山粕）、改良住宅（今井）、改良住宅（葛）、公営住宅（山粕）、公営住宅（丸瀬）、公営住宅（瓜ヶ久保）
その他	その他	山粕公衆トイレ、掛公園公衆トイレ、屏風岩公苑公衆トイレ、屏風岩公苑バス駐車場公衆トイレ、熊多輪峠公衆トイレ、今井公衆トイレ、蛭公園公衆トイレ、太良路公衆トイレ、曾爾高原公衆トイレ、槻ノ木橋公衆トイレ、落合公衆トイレ、山粕体育館、倉庫外（環境整備）、葛医師住宅、旧下曾爾保育所、旧下曾爾小学校体育館、大型共同作業場

②住民一人当たりの保有量

公共施設の総延床面積 37,781 m²を、村域人口 1,549 人で割ると、住民一人当たりの面積は約 24.39 m²/人となり、これは人口類似自治体における平均値 (30.79 m²/人) よりは少なくなっていますが、全国平均 (3.80 m²/人) と比較すると、6.4 倍と極めて多い状態にあります。

図2.7 一人当たり公共施設延床面積



出典) 総務省 公共施設状況調経年比較表(決算年度2014年)

総務省統計局「H27年国勢調査結果」速報値

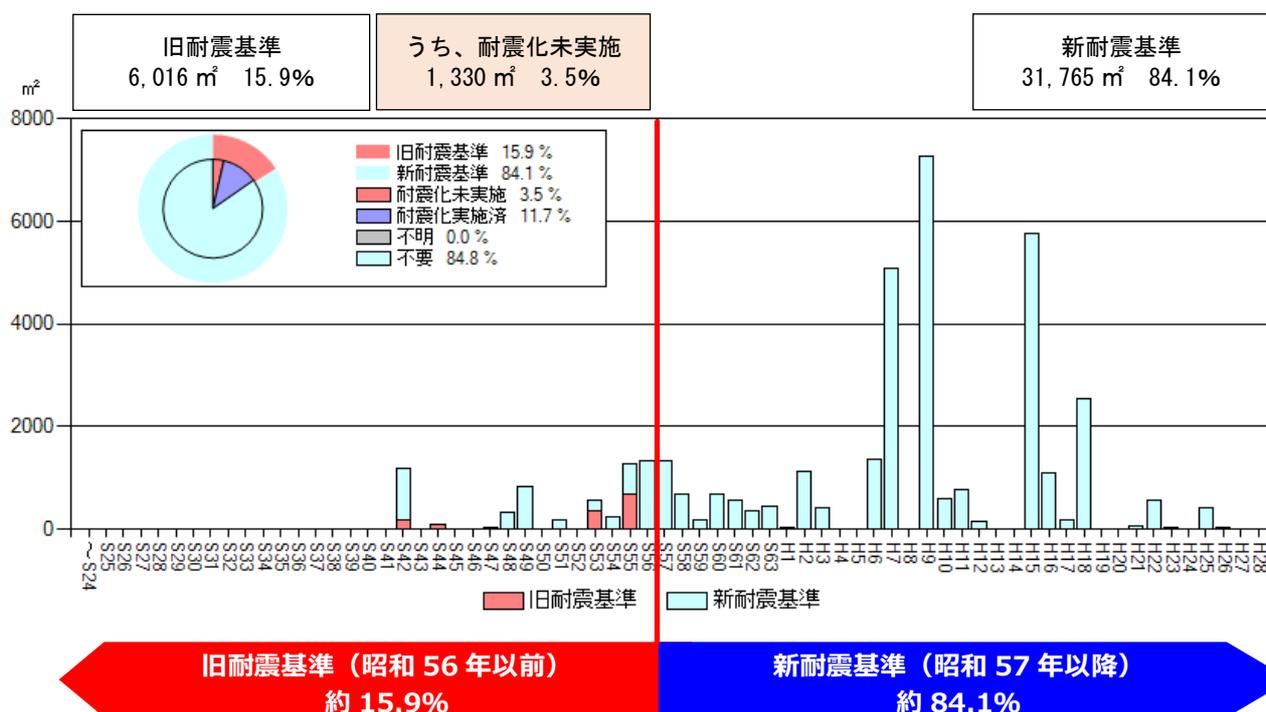
※人口類似自治体：奈良県内の人口500～2,500人の村および
全国の人口1,400～1,800人の村を対象とした
(北海道と沖縄県を除く)

④耐震化の状況

本村の公共建築物の総延床面積 37,781 m²のうち、昭和 56 年以前の旧耐震基準にて整備された施設は 6,016 m²で、総延床面積の 15.9%となっており、昭和 57 年以降の新耐震基準で整備された施設は 31,765 m²で、84.1%となっています。

旧耐震基準で建てられた施設のうち、これまでに耐震化が完了している施設が全体の 11.7% (4,428 m²) となっており、耐震化未実施の施設が全体の 3.5% (1,330 m²) となっています。

図 2.10 公共建築物の耐震化の状況



※旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震（中地震：震度5程度）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年5月31日までの建築確認において適用されていた基準

※新耐震基準：建築物の設計において適用される地震（大地震：震度6強）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年6月1日以降の建築確認において適用されている基準

※耐震化不要には新耐震基準を含む

(2) インフラ資産の状況

①道路

本村における道路の保有量は、一般道路が実延長 102,493m、面積 480,199 m²となっています。また、林道の実延長は 23,808mとなっています。

表 2.3 道路の実延長と面積

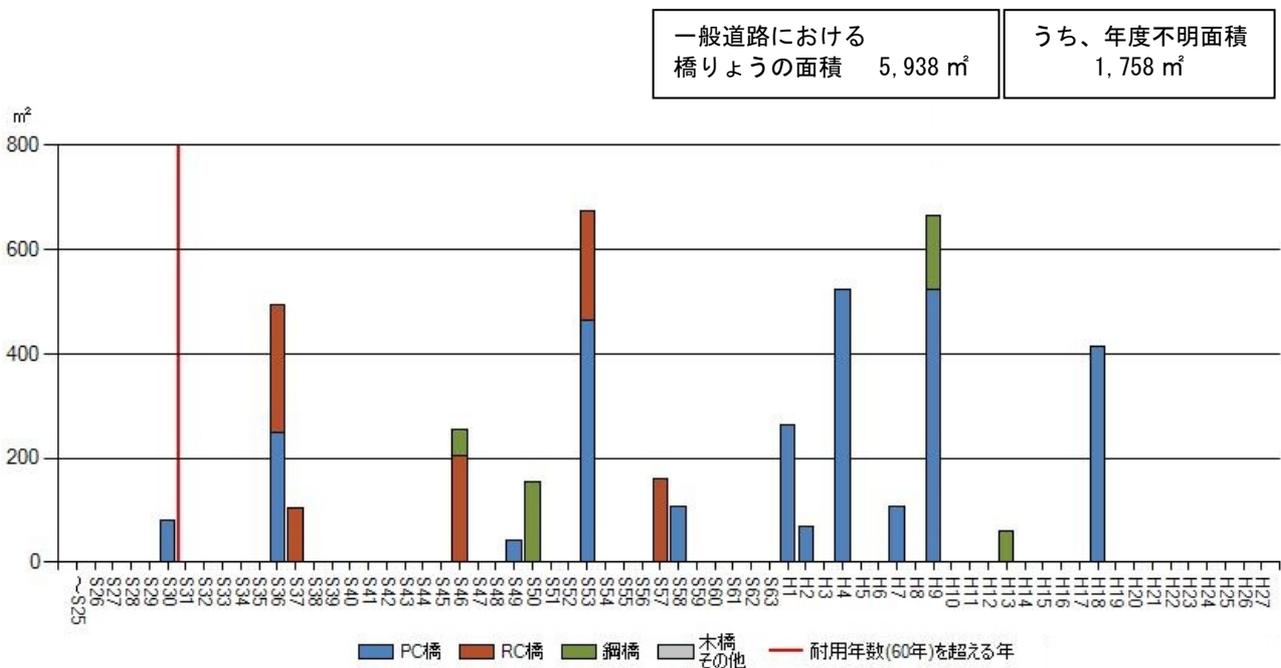
区分	項目	数量
一般道路	実延長	102,493m
	道路部分面積	480,199 m ²
林道	実延長	23,808m

②橋りょう

本村における橋りょうの保有量は、一般道路における橋りょう数が 93 橋で、総延長 1,377m (総面積 5,938 m²) となっています。面積における構造別内訳は、PC 橋 3,360 m²、RC 橋 1,917 m²、鋼橋 629 m²、木橋 32 m² となっています。

なお、林道における橋りょう数は 23 橋で、総延長 216m となっています。

図2.11 橋りょうの年度別整備量



③簡易水道

本村における簡易水道管の保有量は、導水管 414m、送水管 7,285m、配水管 33,420m の計 41,119m となっています。

表 2.4 簡易水道管の保有延長

項目	数量
導水管	414m
送水管	7,285m
配水管	33,420m
計	41,119m

本村が保有する簡易水道施設は 8 施設あり、延床面積の合計は 1,190 m² となっています。対象施設は下表に示すとおりです。

表2.5 簡易水道施設の保有量

施設名	延床面積 (m ²)
山粕浄水場	181
山粕ポンプ場	13
上曽爾浄水場	408
長野ポンプ場	120
塩井ポンプ場	75
葛浄水場	124
葛ポンプ場	13
伊賀見浄水場	256
計	1,190

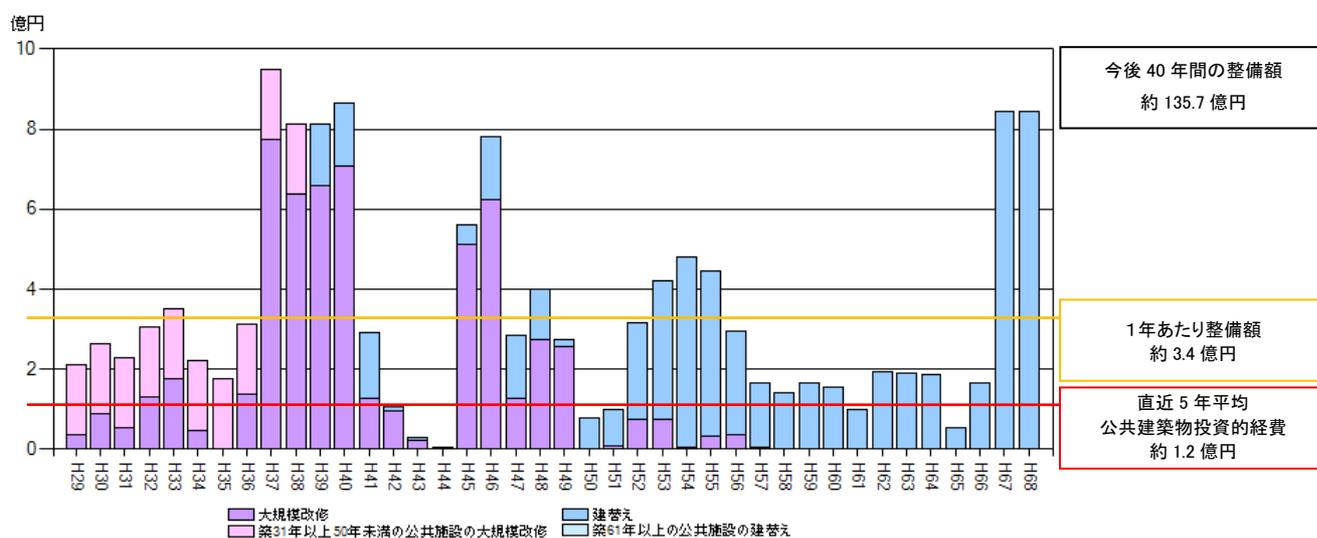
(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

①公共建築物

現在保有している公共建築物のすべてを同規模で維持していく場合に、今後 40 年間に発生する更新費用等の総額を、総務省が提供している「公共施設更新費用試算ソフト」を用いて試算すると、総額約 135.7 億円必要となることを見込まれます。

1 年あたりの平均額は約 3.4 億円で、過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の公共建築物の投資的経費実績額（約 1.2 億円）に対しては約 2.8 倍の額であり、今後、財政的に大きな負担となることが懸念されます。

図2.12 公共建築物の更新費用の見通し



※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算

※投資的経費実績額：平成 23 年度から平成 27 年度の既存更新分の 5 ヶ年平均

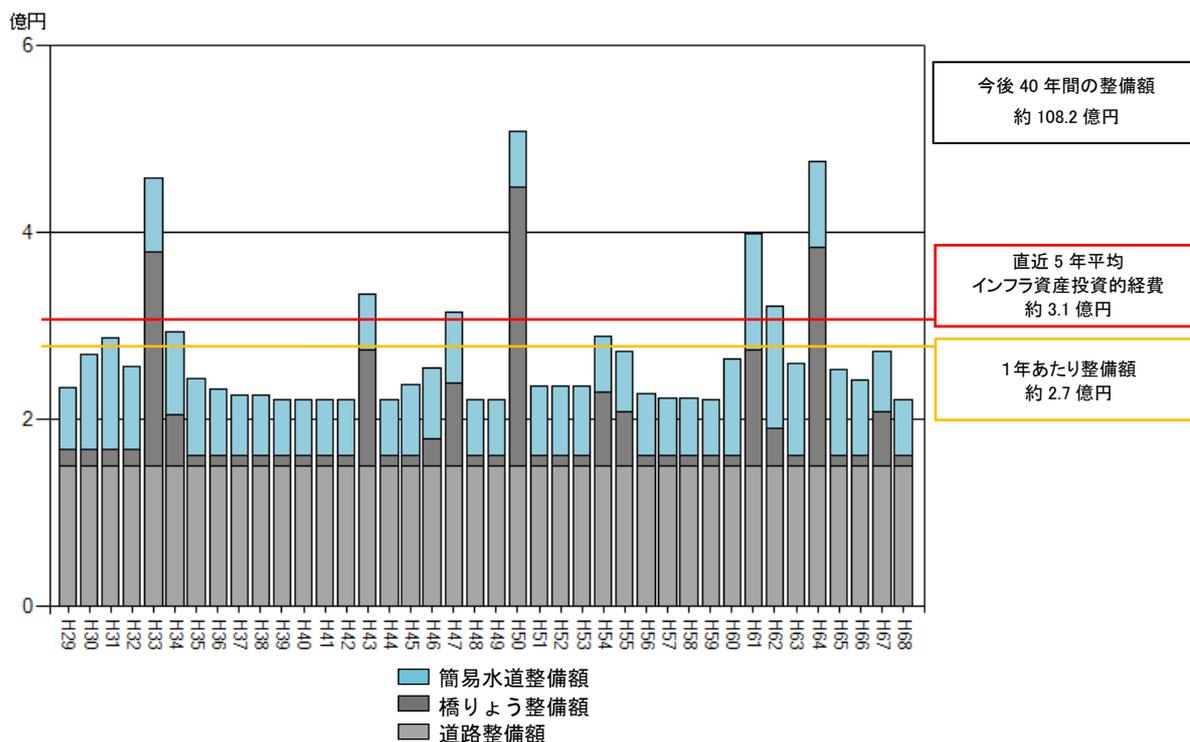
※大規模改修（積み残し）：平成 29 年度時点で大規模改修の実施年の 30 年を経過している施設

②インフラ資産

現在保有しているインフラ資産のすべてを維持していく場合、今後 40 年間に発生する更新費用等の総額は約 108.2 億円となっており、1 年あたりの平均額は約 2.7 億円と試算されます。

これは、過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）のインフラ資産の投資的経費実績額の平均（約 3.1 億円）の約 0.9 倍の額になります。

図2.13 インフラ資産の更新費用の見通し



※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算

※投資的経費実績額：平成 23 年度から平成 27 年度の既存更新分の 5 ヶ年平均

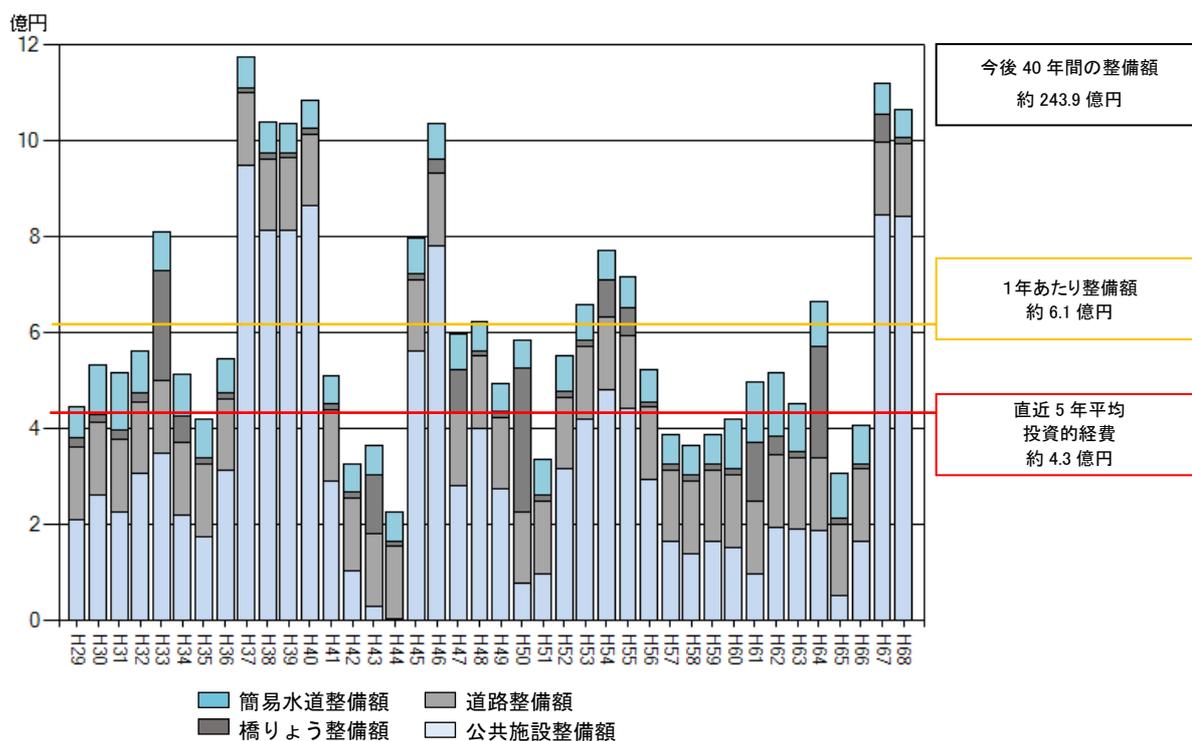
③公共施設等（全体）

公共建築物とインフラ資産を合わせた公共施設等全体での更新費用試算額は、今後 40 年間で総額 243.9 億円となります。

1 年あたりの平均額は約 6.1 億円となり、過去 5 年間の公共施設等にかかる投資的経費実質額平均値（約 4.3 億円）の約 1.4 倍が必要となる計算です。

今後の財政状況を鑑みると約 1.4 倍の更新費用の確保は困難と考えられることから、公共施設等に係る費用の縮減を図ることが必要です。

図 2.14 公共施設等全体の更新費用の見通し



※投資的経費実績額：公共建築物にかかる投資的経費とインフラ資産にかかる投資的経費を合計したもの

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1 本村の公共施設等の認識

1. 公共施設等の老朽化・維持保全に伴う費用増大

築後 30 年以上経過している公共建築物は全体の約 25%となっており、今後、これらの公共建築物は老朽化により、大規模改修や更新時期を迎えることとなります。また、平成 7 年～平成 18 年頃に集中して建築された施設の大規模改修の時期が、平成 37 年～平成 48 年頃に集中するものと予想されるなど、今後、公共施設等の更新や維持保全に伴う費用の増大が予想されます。

インフラ施設については、過去 5 年間での費用とほぼ同額の経費で、現時点保有の施設を維持できるという試算結果になりました。

しかしながら、現在保有している公共施設等を今後も保有し続けるとした場合、今後 40 年間における更新費用の見通しは約 243.9 億円、1 年あたりの更新費用額は約 6.1 億円と試算され、過去 5 年間の公共施設等の投資的経費実質額平均値（約 4.3 億円）の約 1.4 倍が必要となる計算です。

2. 財政状況の悪化

今後の財政状況については、人口減少による歳入の減少や、扶助費の増大等による歳出の増加等、厳しい状況が続くことが予想され、財源の確保は困難だと考えられます。

3. 人口減少によるニーズの変化

本村の人口は、昭和 35 年の 4,433 人をピークに減少に転じ、平成 27 年には 1,549 人（平成 27 年国勢調査）にまで減少しており、かつ、少子高齢化も急激に進行しています。今後も人口減少が続くと推計されており、曾爾村人口ビジョンによる目標を達成したとしても、平成 72 年（2060 年）には 703 人にまで減少する見込みであり、更なる少子高齢化が進行する見込みです。人口減少や人口構造の変化に応じ、公共施設等へのニーズも変化することが予想されます。

3.2 公共施設等の管理に関する基本方針

これまで本村では、時代のニーズに対応するために公共施設等の整備を進めてきましたが、今後は、人口の将来見通しや厳しい財政状況などの課題を踏まえると、現在の維持管理のあり方を今後も継続していくことは困難と考えられます。

将来にわたり持続可能で、安心安全な公共施設等の維持管理を行うために、適正な公共施設等の規模や機能の検討を進め、施設自体の総量や維持管理に必要な費用を縮減していくとともに、効率的で有効な行政サービスの維持を図っていきます。

公共施設等の管理に関する基本方針

基本方針 1【施設保有量の適正化】

公共建築物の多機能化や複合化を行うとともに、利用実績や今後の利用ニーズに応じて施設規模の縮小や統廃合、除却や売却、民間等への譲渡を進め、施設保有量の適正化を図ります。

基本方針 2【長寿命化の推進と安全性確保】

定期的な点検や調査を実施し、計画的に修繕を行う予防保全型の維持管理を行うことで、施設の長寿命化を推進し、施設の安全性の確保を図ります。

基本方針 3【既存施設の有効活用】

既存施設を適切に維持管理することで有効活用し、新規施設整備の抑制を図ります。また、今後も継続利用する施設については指定管理者制度を始めとした運営方法の見直しを進め、維持管理費等の削減を図ります。

3.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等を適切に利用していくには、法定点検に加え、各施設の特徴を考慮したうえで、必要に応じ任意の点検・診断を行うことが重要です。
定期的な点検を実施するため、点検項目や点検時期等を実施できる仕組みづくりを図ります。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

定期的な点検を実施し、修繕履歴を記録することにより、合理的で無駄のない修繕・更新等を実施できるよう取組みを進めます。
対症療法の維持管理から、予防保全的な維持管理への転換を図ることにより、修繕周期の延長を実現し、公共施設等の長寿命化を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により、危険性が高いと認められた公共施設等で、施設の利用、効用等の高い施設については、速やかに安全確保及び長寿命化対策を実施することとし、危険の除去により安全の確保を行います。
また、老朽化等により危険性が高く利用率が極めて低い公共施設等については、取り壊し等を視野に入れた安全の確保を行います。

(4) 耐震化の実施方針

公共施設等は、平常時の安全だけでなく、災害時における拠点施設としての安全・機能確保を図ることが必要です。必要な施設の耐震化はほぼ完了していますが、耐震化が完了していない施設（全施設の3.5%）については、統廃合などによる除却を検討していきます。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設等は、定期的な点検・診断等により予防保全型の維持管理を行うとともに、機能的な改善を図ることにより長寿命化の推進を図る必要もあります。

これから大規模改修や更新時期を迎える施設については、これらの予防保全型の維持管理による長寿命化の推進により、大規模改修や更新の高コスト化を回避し、施設のライフサイクルコストの縮減や平準化に努めます。

今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、公共施設等総合管理計画における方向性との整合を図るものとします。

(6) 施設の複合化や統廃合、民間活力導入の推進方針

本村における将来人口の推移や、これからの社会情勢の変化などに対応しつつ現在ある公共施設等を最大限に有効活用していくことが必要です。

さらに、厳しい財政状況のなか維持管理の負担軽減を図るためにも、施設の利用状況やニーズを十分に勘案し、施設の複合化や統廃合について、民間の資金や活力を効果的に取り入れることも含めて検討を進めていきます。

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1 公共建築物

① 市民文化系施設

◇ 対象施設位置図



◇ 対象施設一覧表

【集会施設】

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化状況
曾爾ふれあいセンター	1973	379	実施済み
曾爾村振興センター	1974	825	実施済み
曾爾村老人福祉センター	1990	948	不要
長野公民館	1979	235	実施済み
小長尾公民館	1978	210	実施済み
太良路公民館	1980	290	実施済み
掛農業集会所	1982	195	不要
今井集落センター	1981	314	実施済み
塩井集落センター	1981	271	実施済み
葛集落センター	1987	181	不要
伊賀見集落センター	1982	406	不要

■施設の現況

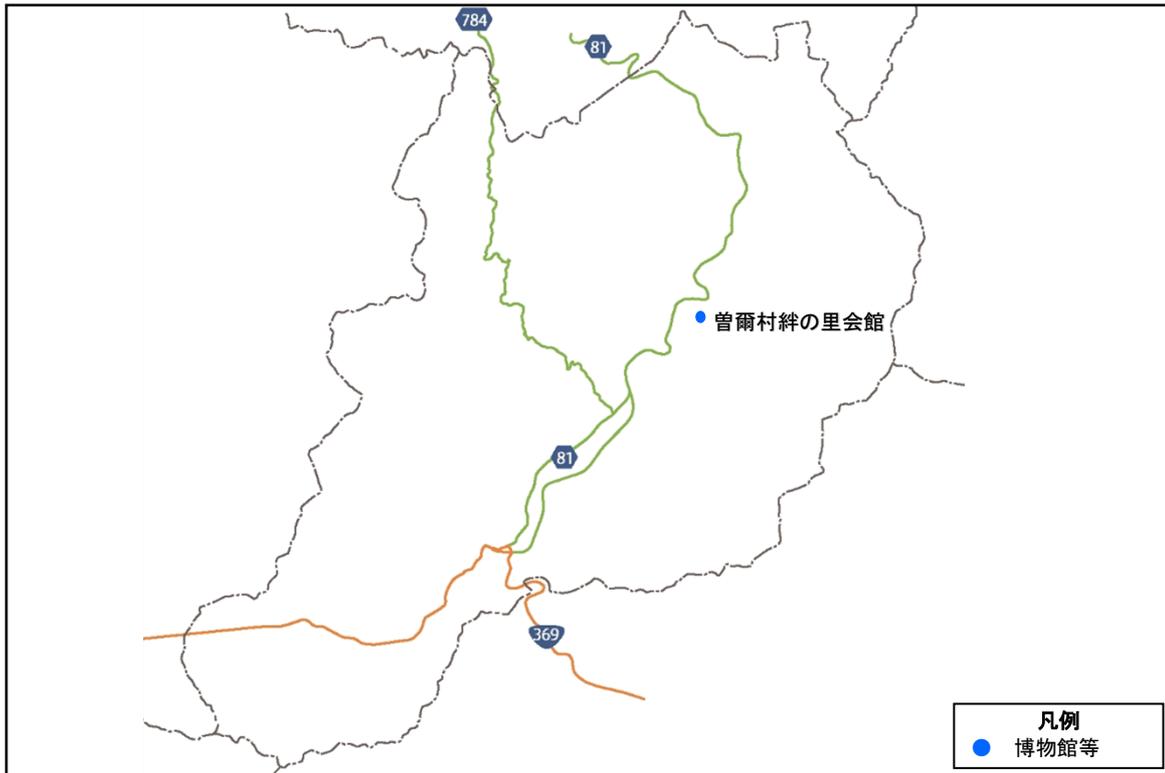
- ・市民文化系施設は11施設あり、総延床面積は4,254㎡となっています。
- ・築30年以上の建築物は9施設あり、このうち曾爾ふれあいセンター、曾爾村振興センターの2施設は築40年以上が経過しています。
- ・耐震化については、すべての施設で不要または実施済みとなっています。
- ・各公民館、集会所、集落センターの8施設については、自治会に修繕等の管理を移譲しています。

■管理に関する基本方針

- ・築30年以上が経過し老朽化が進んでいる施設も多いことから、利用実績や今後の利用ニーズを鑑み、施設の更新にあたっては、他施設との統廃合を検討します。
- ・今後も利用する施設については、予防保全型の維持補修を行うことで、改修費用等の縮減を図ります。
- ・引き続き自治会への管理移譲を行うことで、財政負担の軽減を図ります。

②社会教育系施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【博物館等】

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化状況
曾爾村絆の里会館	1988	249	不要

■施設の現況

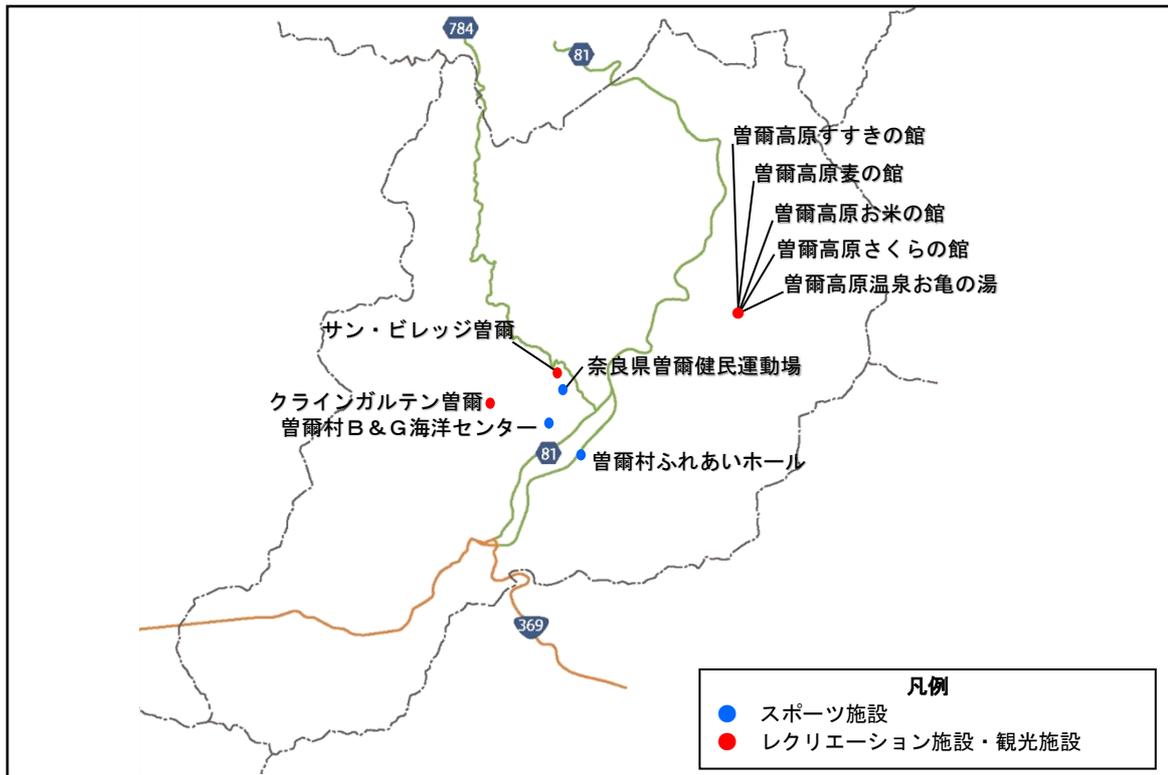
- ・社会教育系施設は1施設あり、延床面積は249㎡となっています。
- ・曾爾村絆の里会館は築28年です。

■管理に関する基本方針

- ・曾爾村絆の里会館は、村の地域資源を展示し、情報発信するための施設として今後も適切な維持管理に努めます。
- ・長寿命化の推進による管理コストの縮減を図るとともに、運営方法等の見直しを進め、維持管理費用の縮減を図ります。

③スポーツ・レクリエーション系施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【スポーツ施設】

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化状況
奈良県曽爾健民運動場	1983	33	不要
曽爾村B&G海洋センター	1997	1,429	不要
曽爾村ふれあいホール	1994	1,336	不要

【レクリエーション施設・観光施設】

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化状況
曽爾高原温泉お亀の湯	2004	896	不要
曽爾高原すすきの館	1999	541	不要
曽爾高原麦の館	1999	225	不要
曽爾高原お米の館	2005	134	不要
曽爾高原さくらの館	2004	245	不要
サン・ビレッジ曽爾	1997	1,091	不要
クラインガルテン曽爾	2003	1,535	不要

■施設の現況

- ・村内のスポーツ・レクリエーション系施設は10施設あり、総延床面積は7,465㎡となっています。
- ・平成に入ってから建築された施設が多く、築30年以上の建築物は1施設です。
- ・すべての施設が昭和57年（1982年）以降に建築されており、新耐震基準により建てられているため、耐震補強については不要となっています。
- ・レクリエーション施設・観光施設の7施設は指定管理者制度（一般財団法人曾爾村観光振興公社）による運営です。

■管理に関する基本方針

- ・スポーツ・レクリエーション系施設は村外からの利用者も多く、住民の健康増進や体力づくりのためだけでなく、観光振興にも資する施設として、利用者のニーズに応じた維持管理を進めるための取り組みを検討します。
- ・適切な維持管理に努め、定期的な点検により今後の老朽化の進行を把握し、施設の安全性の確保に努めます。
- ・運営方法等の見直しを検討し、維持管理費用の縮減を図ります。

④産業系施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【産業施設】

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化状況
曾爾村農産物処理加工施設	1991	247	不要
長野農産物加工施設	1986	99	不要
太良路農産物加工施設	1986	120	不要
曾爾村水耕栽培施設	1995	5,096	不要
山粕農機具倉庫	1988	25	不要

■施設の現況

- ・産業系施設は5施設あり、総延床面積は5,587㎡となっています。
- ・このうち築30年以上の建築物は長野農産物加工施設、太良路農産物加工施設の2施設です。
- ・どの施設も昭和57年（1982年）以降に建築されており、新耐震基準により建てられているため、耐震補強については不要となっています。

■管理に関する基本方針

- ・適切な維持管理に努め、長寿命化の推進による管理コストの縮減を図るとともに、施設の安全性の確保に努めます。
- ・運営方法等の見直しを進め、維持管理費用の縮減を図るとともに、民間移譲等を含め検討し、財政負担の軽減を図ります。

⑤学校教育系施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【学校】

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化状況
曾爾中学校	1997	4,310	不要
曾爾小学校	2003	4,281	不要

※建築年度・耐震化状況は主要な校舎等の情報を記載

■施設の現況

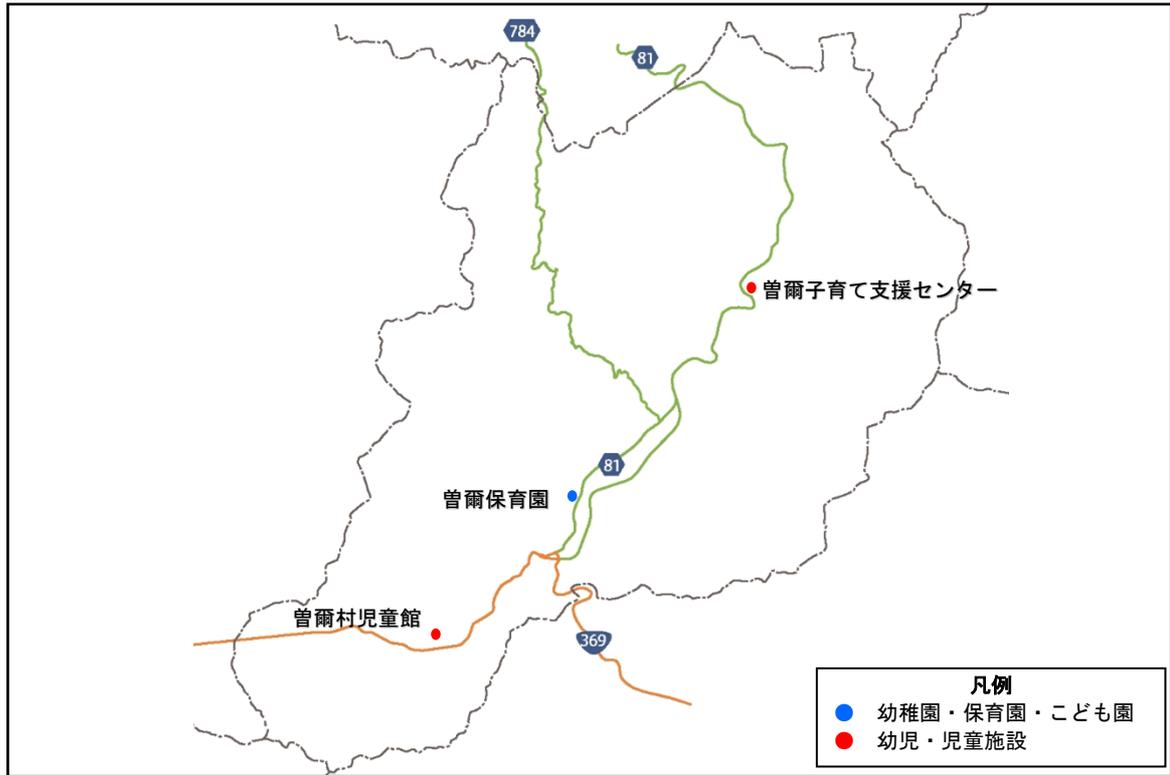
- ・学校教育系施設は2施設あり、総延床面積は8,591㎡となっています。
- ・学校の一部施設においては、スポーツ事業等で住民に開放している施設もあります。
- ・築30年以上の建築物はありません。
- ・耐震化については、どちらの施設も昭和57年（1982年）以降に建築されており、新耐震基準により建てられているため、耐震補強については不要となっています。

■管理に関する基本方針

- ・学校については、小中一貫教育の実施に伴う統廃合も視野に入れながら、適切な量及び配置のあり方を検討します。
- ・長寿命化の推進による管理コストの縮減や、施設の安全性の確保については、個別計画の策定による対応を進めます。

⑥子育て支援施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【幼稚園・保育園・こども園】

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化状況
曾爾保育園	1998	583	不要

【幼児・児童施設】

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化状況
曾爾子育て支援センター	1997	356	不要
曾爾村児童館	1983	458	不要

■施設の現況

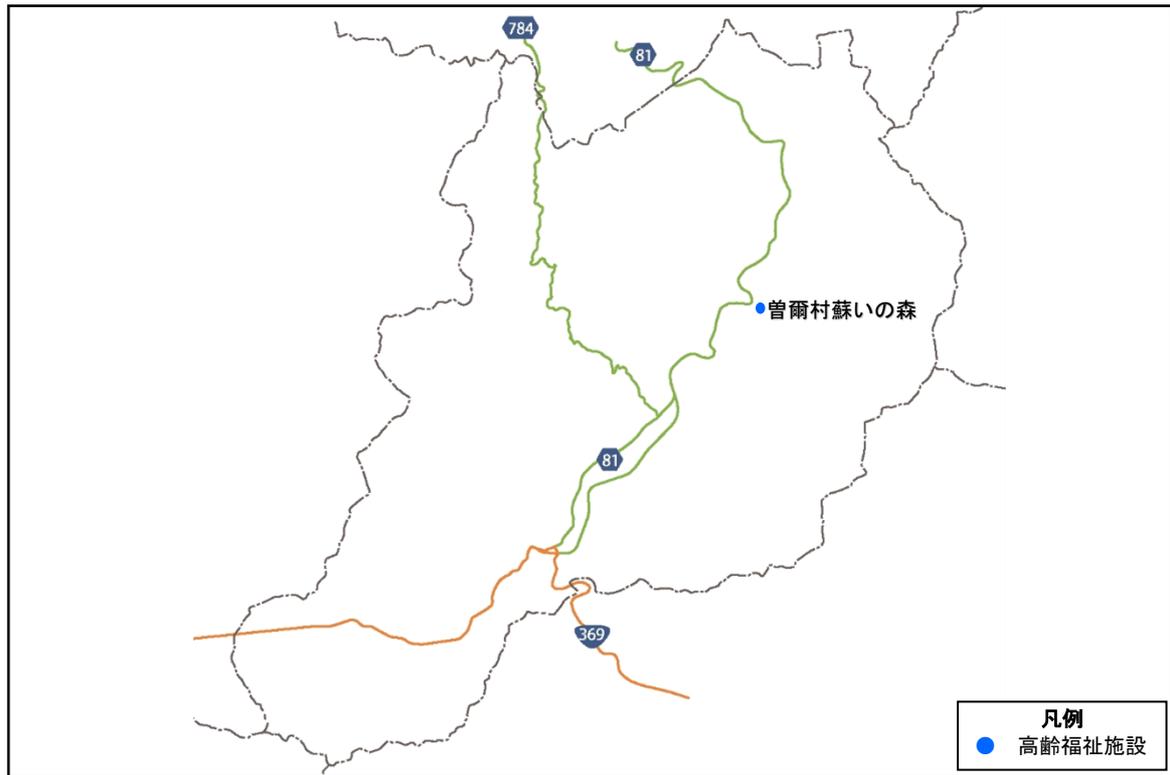
- ・子育て支援施設は3施設あり、総延床面積は1,397㎡となっています。
- ・築30年以上の建築物は曾爾村児童館の1施設です。
- ・すべての施設が昭和57年（1982年）以降に建築されており、新耐震基準により建てられているため、耐震補強については不要となっています。

■管理に関する基本方針

- ・少子化による利用需要の変化を踏まえ、施設の統廃合も視野に入れつつ適正な施設規模での維持を図ります。
- ・適切な維持管理に努め、施設の安全性の確保に努めます。

⑦保健・福祉施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【高齢福祉施設】

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化状況
曽爾村蘇いの森	2006	2,327	不要

■施設の現況

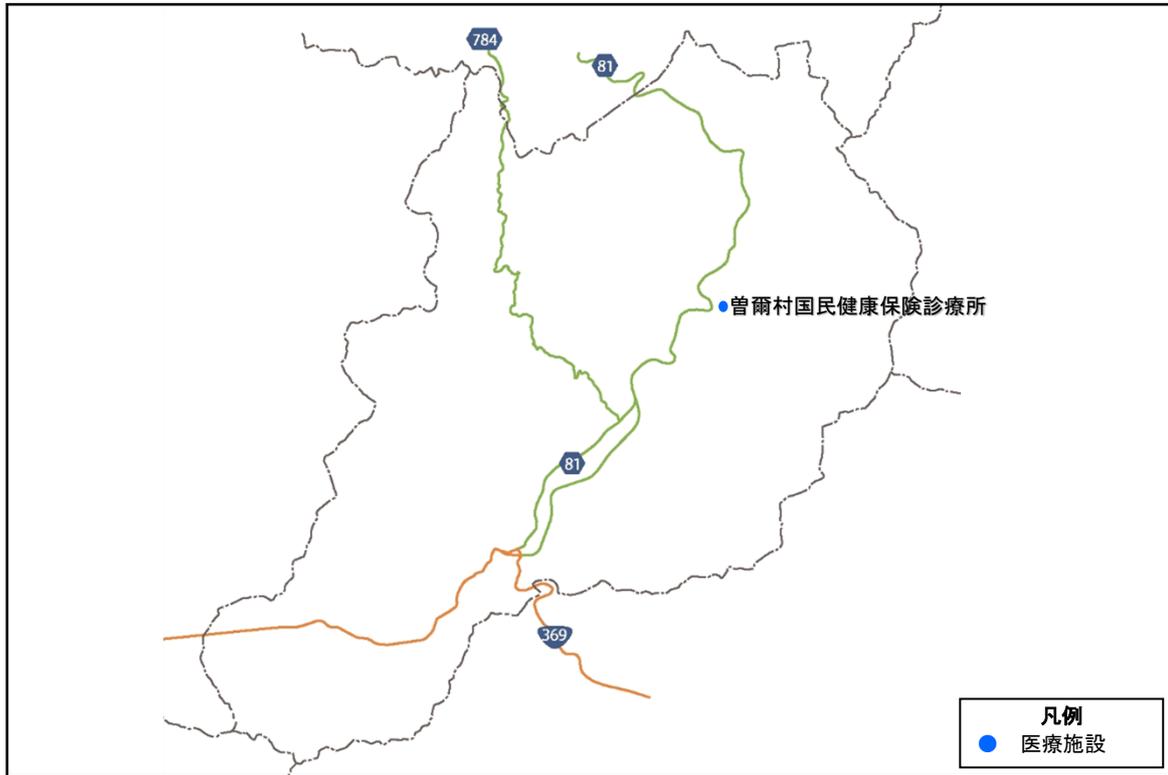
- ・保健・福祉施設は1施設あり、延床面積は2,327㎡となっています。
- ・曽爾村蘇いの森は、指定管理者制度（曽爾村社会福祉協議会）による運営です。

■管理に関する基本方針

- ・高齢化により利用者が今後も増加、多様化することが想定されることから、施設の適切な維持管理に努めるとともに、安全性の確保と利便性の向上を図ります。

⑧医療施設

◇対象施設位置図



◇対象施設

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化状況
曾爾村国民健康保険診療所	2010	553	不要

■施設の現況

- ・医療施設は村内に1施設あり、延床面積は553㎡となっています。
- ・国民健康保険診療所は、昭和57年（1982年）以降に建築されており、新耐震基準により建てられているため、耐震補強については不要となっています。

■管理に関する基本方針

- ・適切な維持管理に努め、長寿命化の推進による管理コストの削減を図るとともに、施設の安全性の確保に努めます。
- ・国民健康保険診療所は地域医療の中核施設として、施設利用に対する安全面や利便性の確保に努めます。

⑨行政系施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【庁舎等】

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化状況
曾爾村役場	1967	1,255	実施済み

【消防施設】

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化状況
消防拠点施設 (第1分団掛部)	1997	86	不要
消防拠点施設 (第2分団)	2006	204	不要

■施設の現況

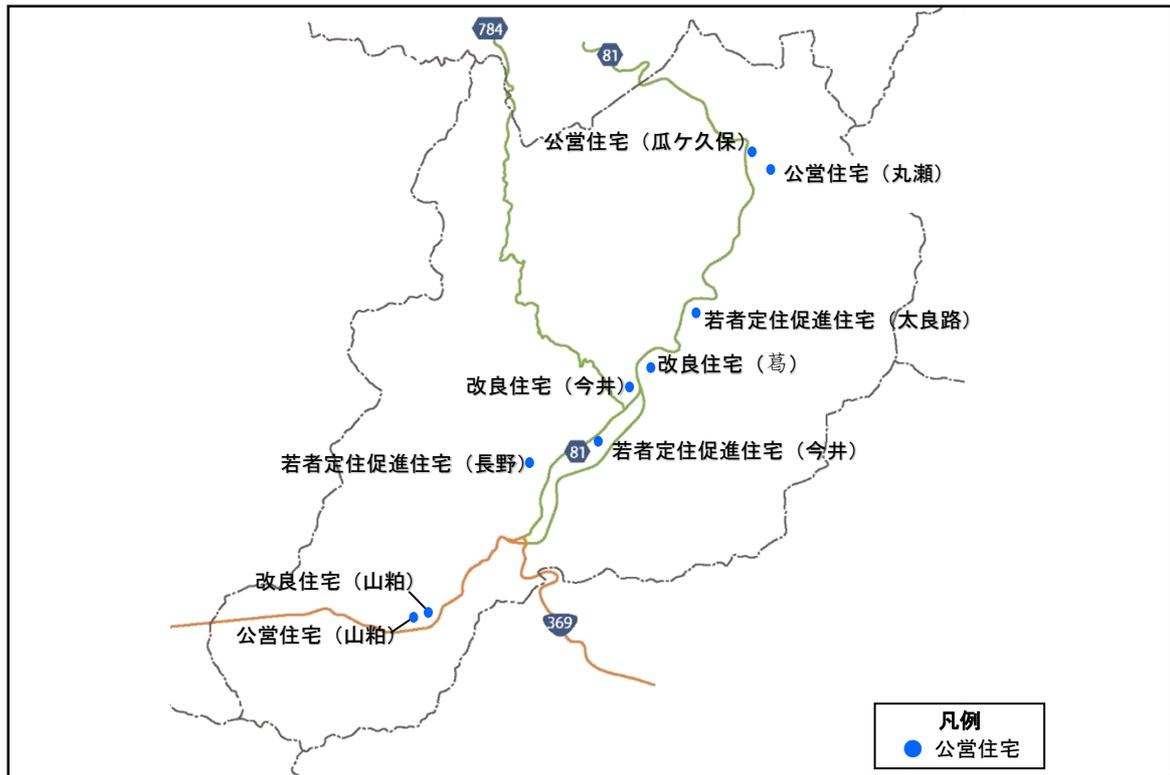
- ・行政系施設は3施設あり、総延床面積は1,545㎡となっています。
- ・曾爾村役場は、築後50年を迎えようとしています。

■管理に関する基本方針

- ・役場については、将来の改修や更新に合わせ、機能の集約化や複合化を検討します。
- ・適切な維持管理に努め、安全性の確保に努めるとともに、長寿命化の推進による管理コストの削減を図ります。

⑩公営住宅

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【公営住宅】

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化状況
若者定住促進住宅 (長野)	1976	167	実施済み
若者定住促進住宅 (今井)	2013	405	不要
若者定住促進住宅 (太良路)	1980	300	実施済み
改良住宅 (山粕)	1984	870	不要
改良住宅 (今井)	1986	183	不要
改良住宅 (葛)	1985	522	不要
公営住宅 (山粕)	1978	353	未実施
公営住宅 (丸瀬)	1990～1991	449	不要
公営住宅 (瓜ヶ久保)	1982	277	不要

■施設の現況

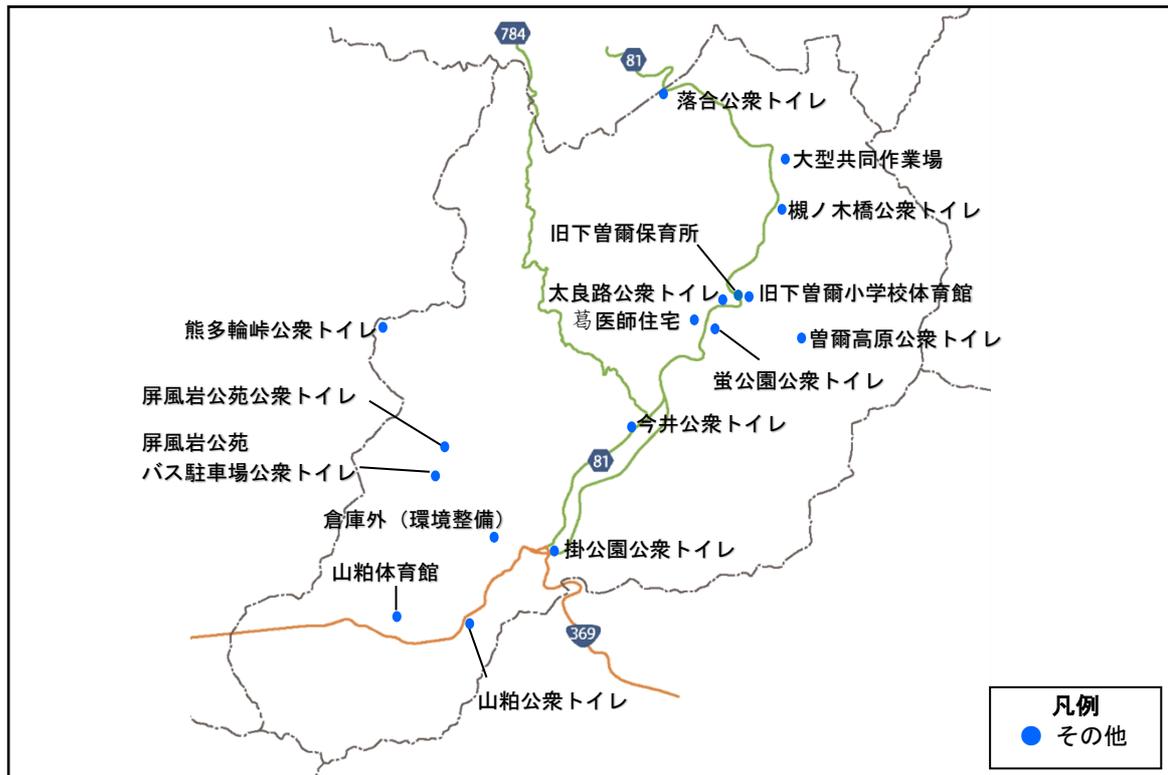
- ・公営住宅は9施設あり、総延床面積は3,526㎡となっています。
- ・築30年が経過している建築物は7施設あり、古い建物が多くなっています。
- ・耐震化については、公営住宅(山粕)が未実施です。

■管理に関する基本方針

- ・「曽爾村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化進め、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、機能の集約化を検討します。
- ・公営住宅の適切なストックマネジメントの基盤としてデータベースを作成し、一元的に管理するとともに、計画的に定期点検を実施することにより、今後の円滑な維持管理を図ります。

⑪その他施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【その他】

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化状況
山粕公衆トイレ	1991	18	不要
掛公園公衆トイレ	2004	24	不要
屏風岩公苑公衆トイレ	2011	34	不要
屏風岩公苑バス駐車場公衆トイレ	2014	33	不要
熊多輪峠公衆トイレ	1991	9	不要
今井公衆トイレ	2010	6	不要
螢公園公衆トイレ	2003	21	不要
太良路公衆トイレ	2008	13	不要
曾爾高原公衆トイレ	2005	36	不要
槻ノ木橋公衆トイレ	1994	31	不要
落合公衆トイレ	1988	13	不要
山粕体育館	1982	387	不要
倉庫外 (環境整備)	1980	241	未実施
葛医師住宅	1982	67	不要
旧下曾爾保育所	1967	161	未実施
旧下曾爾小学校体育館	1981	753	実施済み
大型共同作業場	1980	440	未実施

■施設の現況

- ・その他に分類される施設は 17 施設あり、総延床面積は 2,287 m²となっています。
- ・このうち築 30 年以上の建築物は山粕体育館、倉庫外（環境整備）、葛医師住宅、旧下曾爾保育所、旧下曾爾小学校体育館、大型共同作業場の 6 施設あります。
- ・耐震化については、昭和 56 年（1981 年）以前の旧耐震基準で建てられた建物のうち、避難所として利用している旧下曾爾小学校体育館のみ実施済みとなっています。

■管理に関する基本方針

- ・用途廃止になった施設や多数の住民が利用しない施設については、今後の利活用について検討し、必要最低限の施設規模において維持を図ります。遊休施設となったものについては、積極的に解体・除却を検討します。
- ・公衆トイレについては、観光事業等との連携を図りつつ、適切な維持管理に努めるとともに配置や施設数の最適化を図ります。
- ・旧下曾爾小学校体育館については、避難所として今後も存続するため、適切な維持管理に努め、安全性の確保を図ります。

4.2 インフラ資産

①道路

◇対象施設

区分	項目	数量
一般道路	実延長	102,493m
	道路部分面積	480,199 m ²
林道	実延長	23,808m

■施設の現況

・本村における道路の保有量は、一般道路が実延長 102,493m、面積 480,199 m²となっています。また、林道の実延長は 23,808mとなっています。

■管理に関する基本方針

・日常的な点検や定期点検を実施し、予防的な修繕等の実施によるトータルコストの削減を図るとともに、利用者の安全性確保に努めます。

②橋りょう

◇対象施設

区分	項目	数量
一般道路	橋りょう数	93 橋
	総延長	1,377m
	総面積	5,938 m ²
林道	橋りょう数	23 橋
	総延長	216m

■施設の現況

・本村における一般道路の橋りょうの保有量は、橋りょう数 93 橋で、総延長 1,377m（総面積 5,938 m²）となっています。また、林道の橋りょうの保有量は、橋りょう数 23 橋で、総延長 216m となっています。

■管理に関する基本方針

・「曽爾村道路橋長寿命化修繕計画」に従い、橋梁点検や日常的な維持管理としてのパトロール等の実施を徹底するとともに、予防的な修繕等の実施の徹底によるトータルコストの削減を図ります。

③簡易水道
(1)簡易水道管

◇対象施設

項目	数量
導水管	414m
送水管	7,285m
配水管	33,420m
計	41,119m

■施設の現況

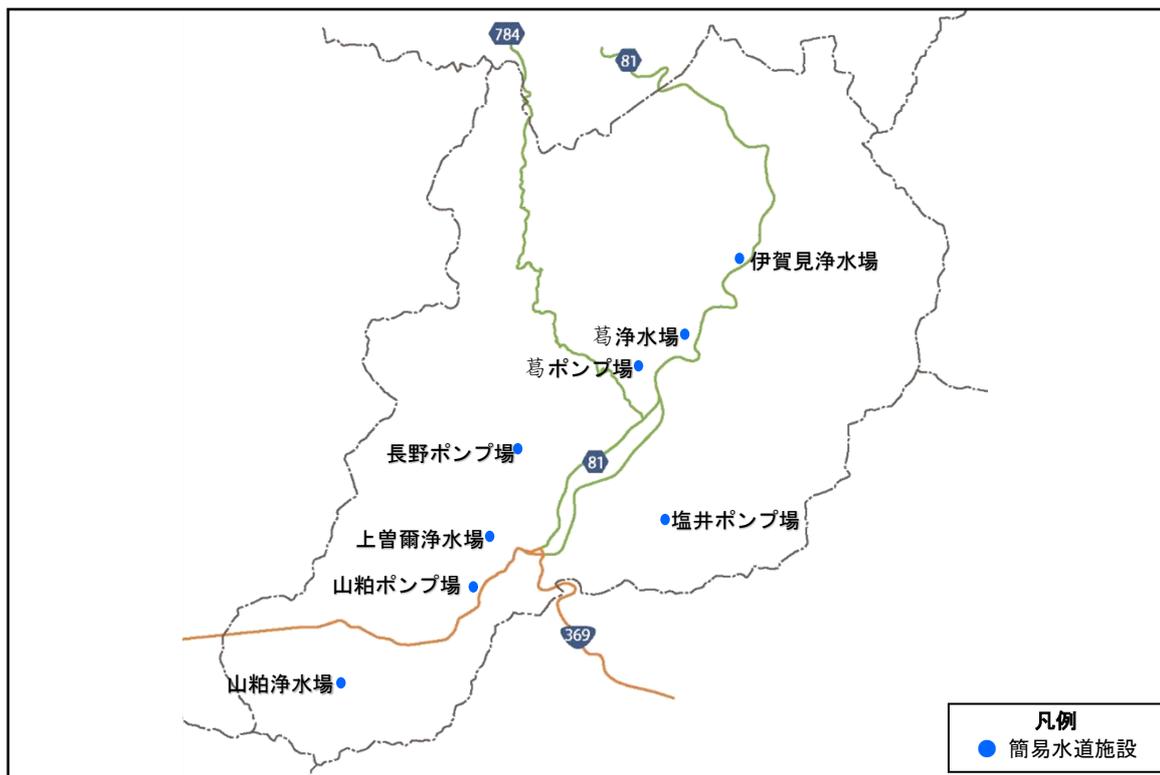
・本村における簡易水道管の保有量は、導水管 414m、送水管 7,285m、配水管 33,420m の計 41,119m となっています。

■管理に関する基本方針

・安心安全な水道水を住民に供給していくため、資産管理による長期的な視点にたち、施設等の更新や改修を検討します。
・簡易水道事業経営戦略に従い、業務内容の効率化を一層図り、収支の健全化に取り組みます。

(2) 簡易水道施設

◇対象施設位置図



◇対象施設

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化状況
山粕浄水場	1973	181	未実施
山粕ポンプ場	2013	13	不要
上曾爾浄水場	1988	408	不要
長野ポンプ場	1992	120	不要
塩井ポンプ場	1991	75	不要
葛浄水場	1979	124	未実施
葛ポンプ場	2015	13	不要
伊賀見浄水場	1989	256	不要

■施設の現況

- ・簡易水道施設は8施設あり、総延床面積は1,190㎡となっています。
- ・このうち築30年以上の建築物は山粕浄水場、葛浄水場の2施設ありますが、上曾爾地区と統合されています。
- ・耐震化については、昭和56年（1981年）以前の旧耐震基準で建てられた建物すべて未実施の状況となっています。

■管理に関する基本方針

- ・定期的な点検による状況把握を行うことにより、優先度を考慮しながら、予防保全を前提とした計画的な修繕や更新等を行います。
- ・長寿命化の推進による管理コストの削減を図るとともに、施設の安全性の確保に努めます。
- ・不要となる施設については、今後、解体・除却を検討します。

5. 推進体制

5.1 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

(1) 全庁的な取組体制の構築

これからの公共施設等の総合的かつ計画的な管理にあたっては、各施設の所管部署と連携を図りながら全庁的に取り組んでいき、庁内会議等を活用しながら、今後の公共施設等のあり方について検討していきます。

(2) 情報の管理と共有

公共施設等についてのマネジメントを着実に推進していくため、施設の利用・運営・コスト情報を正確に把握したデータベースの作成を進めます。そして、これらの情報を全庁的に共有し、定期的なデータベースの更新を行い、将来的な施設の一元的・総合的な維持管理を進めていくことが出来るよう取り組んでいきます。

5.2 フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくためには、PDCA（PLAN：計画・DO：実行・CHECK：検証・ACTION：改善）サイクルにより日常的な取り組みとして定着させることが重要です。

こうしたPDCAサイクルを進めていくためには、集約した施設関連データを日常業務の中で活用し、点検・修繕・建替等の変更が行われた際には、随時、その情報を更新し、計画の進捗状況を検証していくことが必要です。

そのためには、維持管理に関する全庁的な推進体制の整備が必要であり、また、施設の点検・診断結果等を踏まえた維持管理・更新等を推進するため、維持管理・更新等費用の縮減や平準化の視点で、管理方策や更新施設の優先順位等について検討するとともに、本計画の見直しについても検討していきます。

6. 資料編

6.1 将来の更新等費用の設定条件

<公共建築物>

- 物価変動率、落札率等は考慮しない
- 更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新する
- 建築後、60年で更新（建替え）を実施
- 建築後、30年で大規模改修を実施（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- 平成28年度時点で大規模改修の実施年の30年を経過している施設は、積み残しとして平成29年度から10年間で処理（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- 更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用

表6.1 公共建築物の更新費用の単価

用途	大規模改修	更新（建替え）
市民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
医療施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
公営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

出典：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書

6.2 インフラ資産の将来の更新等費用

(1) 道路の将来の更新等費用

<試算条件>

■更新年数：15年

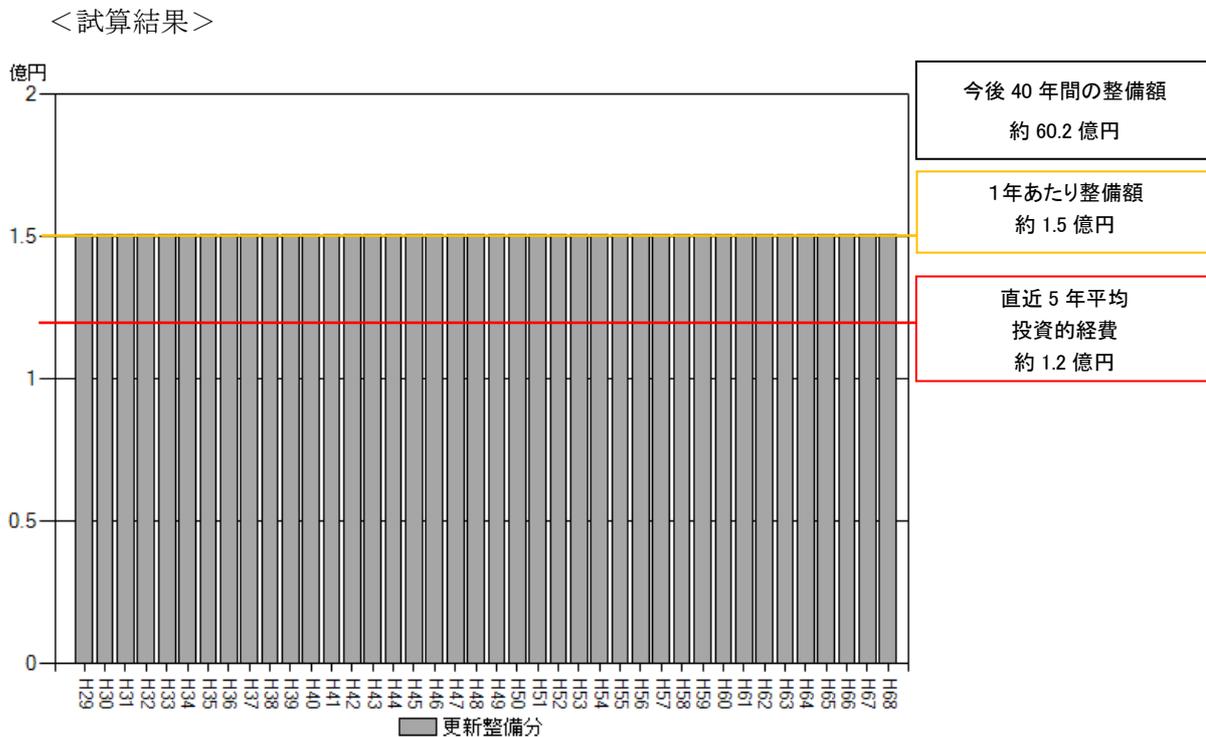
※舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年の年数を踏まえて15年とする

■更新費用：全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

■更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

- ・道路（1級、2級、その他）：4,700 円/m²
- ・自転車歩行者道：2,700 円/m²

図6.1 道路の更新等費用の推計



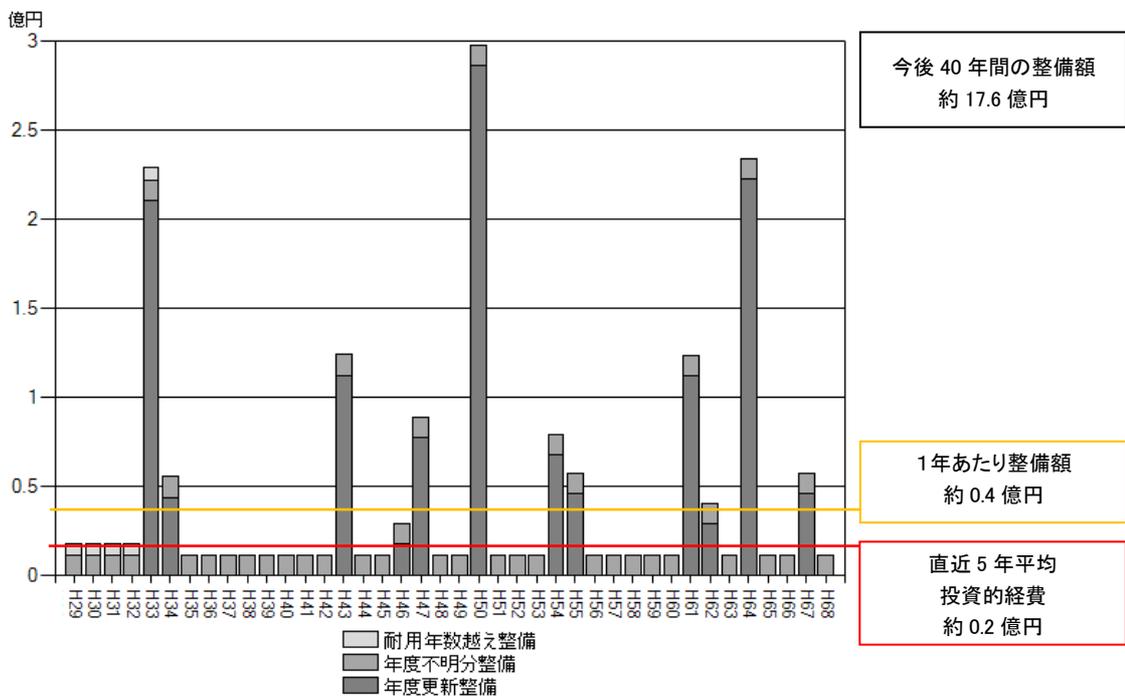
(2) 橋りょう

<試算条件>

- 耐用年数：60年
- 更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用
・448千円/m²
- 建設年度が不明の橋りょう
・更新費を耐用年数の60年間で均等に振り分ける
- 耐用年数を超過している橋りょう
・試算時点で更新年数を既に経過している場合は積み残しとして平成29年度から5年で処理

図6.2 橋りょうの更新等費用の推計

<試算結果>



(3) 簡易水道

< 試算条件 >

- 耐用年数：40年
- 管路の更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

表6.2 管路の更新費用の単価

管種	管径	更新単価 (千円/m)	管種	管径	更新単価 (千円/m)
導水管	300mm未満	100	配水管	50mm以下	97
	300～500mm未満	114		75mm以下	97
	500～1000mm未満	161		100mm以下	97
	1000～1500mm未満	345		125mm以下	97
	1500～2000mm未満	742		150mm以下	97
	2000mm以上	923		200mm以下	100
送水管	300mm未満	100		250mm以下	103
	300～500mm未満	114		300mm以下	106
	500～1000mm未満	161		350mm以下	111
	1000～1500mm未満	345		400mm以下	116
	1500～2000mm未満	742		450mm以下	121
	2000mm以上	923		500mm以下	128
				550mm以下	128
				600mm以下	142
				700mm以下	158
				800mm以下	178
				900mm以下	199
				1000mm以下	224
				1100mm以下	250
				1200mm以下	279
			1350mm以下	628	
			1500mm以下	678	
			1650mm以下	738	
			1800mm以下	810	
			2000mm以上	923	

- 建設年度が不明の簡易水道管
 - ・ 更新費を耐用年数の40年間で均等に振り分ける
- 耐用年数を超えている簡易水道管
 - ・ 試算時点で更新年数を既に経過している場合は積み残しとして平成29年度から5年で処理
- 付帯施設
 - ・ 建築後60年で更新、30年で大規模改修を実施
 - ・ 更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の36万円/m²、20万円/m²を採用

図6.3 簡易水道の更新等費用の推計

<試算結果>

